

公益社団法人日本看護科学学会 2024年6月定時社員総会 議事録

日 時：2024年6月15日（土）13：00～14：50

場 所：AP 日本橋

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 6F ルーム F/G

総社員数：340名

出席社員数：309名（75名、委任状・議決権行使 234名）

出席理事・監事：吉沢 豊予子（理事長）、西村 ユミ（副理事長）

（うち15人社員）有森 直子、池田 真理、井上 智子、大久保 暢子、鎌倉 やよい、萱間 真美、

グレッグ 美鈴、佐藤 和佳子、田口 敦子、仲上 豪二郎、山川 みやえ、

山本 則子、吉永 尚紀

井部 俊子（監事）、数間 恵子（監事）（以上 50音順）

議長：吉沢 豊予子（理事長）

議事録作成者：加藤 由希子（慶應義塾大学）、

有田 孝行（公益社団法人日本看護科学学会事務所長）

I. 開会

開会時、会場64名、委任状・議決権行使提出者234名で、総計298名となり、日本看護科学学会定款第23条および第24条に定められた要件を満たしているため、公益社団法人日本看護科学学会2024年6月定時社員総会を開会する旨が伝えられた。司会は西村ユミ（副理事長）、書記は加藤由希子（慶應義塾大学）、有田孝行（公益社団法人日本看護科学学会事務所長）で行われた。

II. 理事長挨拶

吉沢豊予子理事長より、はじめに能登半島地震における復興、健康を守るために奔走する地元の会員に対して敬意が述べられた。また会員数の動向を鑑み、学生会員の創設や正会員の会員資格基準の改正、今後の学会総会のあり方についても検討したい旨、挨拶があった。

III. 議長指名および議事録署名人の承認

定款第22条3項に従い、吉沢理事長が議長に選出された。

議事録署名人については、会場からは希望者が出なかったため、議長から鷺見尚己氏（北海道大学）と百瀬由美子氏（日本赤十字豊田看護大学）の2名を推薦し、承認された。

IV. 報告事項

1. 理事会および社員総会報告<田口敦子理事>

1) 理事会報告：議案書（4-7頁）に基づき報告があった。

2023年度理事会は、6回の定期理事会と2回の臨時理事会を滞りなく開催した。審議内容等、各回の詳細は議案書を参照のこと。

2) 社員総会報告：議案書（8-9頁）に基づき報告があった。

社員総会は全2回実施した。6月定時社員総会は2023年6月18日（日）に東京で、12月社員総会は同年12月8日（金）に下関にて第43回学術集会の前日に行われた。詳細は議案書を参照のこ

と。

2. 総務報告<田口敦子理事>

議案書（10頁）に基づき報告があった。

会員は、2023年4月1日時点での正会員数9,531名、2023年度入会者は846名であった。2024年3月31日現在会員総数は、正会員10,369名、名誉会員は21名、賛助会員4件、会員総数10,394であり、正会員数は漸増している。地区別正会員数は表に示した。

3. 2023年度事業報告

議案書（15-30頁）に基づき、各理事より報告があった。詳細は議案書を参照のこと。

(1) 第43回日本看護科学学会学術集会開催<田口敦子理事>

- ・第43回日本看護科学学会学術集会（JANS43）を田中マキ子学術集会会長のもと、2023年12月9日から12月10日の2日間、海峡メッセ下関他（山口県下関市）にて開催した。メインテーマは「未来を拓く看護のサイエンス&アーツ：伝統と革新の融合」、参加総数は3,644名であった。
- ・最終演題数1,031題（口演346題、示説668題、English Session17題、交流集会71件）
- ・市民公開講座「文化財への科学的接近」演者：馬場良治氏（日本画家）を開催した。
- ・会長講演、市民公開講座など、一部の内容は開催後オンデマンド配信を行った。

(2) 第44回・第45回日本看護科学学会学術集会準備<田口敦子理事>

- ・第44回日本看護科学学会学術集会（JANS44）を前田ひとみ学術集会会長のもと、2024年12月7日・8日の2日間、熊本城ホール他にて実施予定である。メインテーマは「格差社会への看護科学の挑戦 ～想像を超えた未来を創造する～」である。
- ・第45回日本看護科学学会学術集会（JANS45）を有森直子学術集会会長のもと、2025年12月6日・7日の2日間、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターにて開催予定である。

(3) 和文誌編集委員会<井上智子理事>

- ① 日本看護科学会誌43巻をオンラインで発刊した。2023年1月～12月の投稿数は291編、内61編（21%）は迅速査読を行った。採択論文数は、計97編、採択率は33.3%であった。
- ② 更なる円滑な投稿に向けて投稿規程等の見直しを行った。投稿規程は2024年5月21日に微調整をしているため、投稿時は注意してほしいとの報告があった。

(4) 英文誌編集委員会<グレッグ美鈴理事>

- ① Japan Journal of Nursing Science Vol.20をオンラインで発刊した。2023年の投稿論文数は、677編採択率は7.7%（日本人：24%）であった。2023年の迅速査読は44編、採択率は34.1%であった。
- ② 発刊20周年記念事業としてJJNSバッジを作成、各種行事で配布した。
- ③ JJNSセミナー2023を開催し、受講者数は361名であった。
- ④ 第43回学術集会にて交流集会「現在／未来の投稿者・査読者のための英語論文査読」を開催し、25名が参加した。
- ⑤ 第43回学術集会にて英文誌コンサルテーションを開催、15名が参加した。

(5) 表彰論文選考委員会<有森直子理事>

- ① 表彰論文優秀賞・奨励賞の選考を議案書のとおり行った。
※受賞者の詳細は議案書を参照のこと。
- ② 他組織からの表彰候補者の推薦について、日本学術振興会賞（第21回）からの推薦依頼に対して、適格者を選考し、1名を推薦した。
- ③ 第43回学術集会において演題表彰を実施した。
※4賞の受賞者の詳細は議案書を参照のこと。

(6) 研究・学術推進委員会<吉永尚紀理事>

- ① 科学研究費助成事業における大型研究獲得支援プロジェクト
 - ・2021年度に採択された涌水理恵氏について、研究協力者の公募をした。
 - ・2022年度に採択された土屋雅子氏について、2023年度の「基盤研究(A)」への申請が完了した。
 - ・今年度の公募・審査を実施、コリー紀代氏と小林京子氏の2名を採択し支援を開始した。
- ② 第22回JANS セミナーをオンデマンド配信で開催した。受講者数は771名であった。
- ③ 第43回学術集会において交流集会「地域と専門分野を超えて学び合うオンラインジャーナルクラブの活動紹介」を開催した。
- ④ 2024年1月19日にオンラインジャーナルクラブの開催を予定していたが、元日に発生した能登半島地震の影響により、今年度実施分を中止とし来年度に開催することとした。

(7) 看護ケア開発・標準化委員会<佐藤和佳子・山川みやえ理事>

- ① 本委員会会務分掌に新規事業を追加しHPに公表した。新規スコーピングレビューを実施し(a)、2019年度採用看護ケアガイドラインの作成を継続した(b)。
※(a)、(b)の詳細は議案書を参照のこと。
- ② Evidence Based Practice（以下、EBP）を促進する活動について、看護系専門学会を対象とする実態調査の実施について理事会で承認を受けた。実施は夏の予定。
- ③ 活動成果を2024年度開催の第44回学術集会の委員会企画で公表の予定である。

(8) 若手研究者活動推進委員会<仲上豪二朗理事>

- ① JANS若手の会ホームページでの情報発信・Webサイトの改修を行い、メーリングリストで情報発信をした。
- ② 第21回JANSセミナーを開催した。参加者数は989名であった。
- ③ JANS若手の会エリア・コーディネーターが主体で企画・運営するエリア検討会の開催支援を行った。2023年度は全国各地で計7回開催され、それぞれの開催報告をJANS若手の会ホームページ上に順次掲載した。 ※エリア検討会の詳細は議案書を参照のこと。
- ④ エリア・コーディネーター活動の活性化のため、エリア・コーディネーター用のSlackワークスペースを引き続き運営した。
- ⑤ 第43回学術集会において交流集会「若手研究者がともに拓く未来～論文執筆からアクセ

プトまでの経験知を共有しよう～」を開催した。

- ⑥ 他学会とのコラボレーションとして、看護理工学会主催のワークショップを後援し、第43回学術集会において日本心理学会との合同シンポジウムを開催した。
- ⑦ 日本学術会議DXに関する報告書作成に参画した。

(9) 国際活動推進委員会<池田真理理事>

- ① 第43回学術集会で、交流集会<From Struggle to Success: 「若手研究者が海外留学するための助成」経験者から学ぶ>を開催した。
- ② 異文化看護データベースを更新した。※詳細は議案書を参照のこと。
- ③ 世界看護科学学会(World Academy of Nursing Science (以下、WANS))への協力支援を行った。また、第8回世界看護科学学会学術集会(WANS学術集会)はインドネシア共和国で2024年8月21から22日に開催予定であることが発表された。

(10) 看護学学術用語検討委員会<大久保暢子理事>

- ① 看護学学術用語の電子システムJANSpediaの普及促進を行った。
- ② JANSpediaへの新用語追加促進のための常時募集とシステムの構築を行った。
- ③ 看護学学術用語追加の審査システムとJANSpediaサイトの操作の両マニュアルの作成を進めている。
- ④ JANSpediaの実装評価を検討している。

(11) 社会貢献委員会<大久保暢子理事>

- ① 第43回学術集会において市民公開講座「文化財への科学的接近」を開催した。
- ② 次世代の看護学研究者発掘・育成事業の展開について報告があった。
※詳細は議案書を参照のこと。
- ③ 次世代研究者発掘育成プログラムの実装評価について評価項目と分析方法を委員会内で検討している。
- ④ 市民公開講座のアーカイブ化を行い、会員への情報提供を行った。

(12) 広報委員会<西村ユミ副理事長>

- ① 市民公開講座のチラシ作成を行い、会員への情報提供を行った。
昨年の9月から11月にかけてホームページ運営会社のサーバー運用が原因でホームページにアクセスができない状況が発生した。他にもホームページには課題がみられるため、安定的に運用できるようリニューアルの検討をはじめている。
- ② 学術集会等の広報活動を行った。
- ③ 委員会成果物の公表として「看護研究の玉手箱」に2023年度表彰論文の追加掲載を行った。広報用マスコットキャラクターの第43回学術集会広報への活用デジタル広報の推進として、Facebookを開設して交流ができるようにした。理事長の発言内容なども掲載されている。
- ④ 日本看護科学学会のホームページについて運営維持のため各種更新を適宜実施している。

(13) 看護倫理検討委員会<鎌倉やよい理事>

日本看護系大学協議会が「看護学教育における倫理指針改訂版(2008年12月)」を改訂し「看護学教育における倫理綱領」(案)として2024年3月30日に周知されたため、これについて検討し、委員会として意見を日本看護系大学協議会に提出した。

(14) 利益相反委員会<山本則子理事>

- ① 申告者の範囲に関して、利益相反マネジメント指針・細則の見直しを行い、ホームページに公開した。
- ② 和文誌・英文誌投稿時の利益相反申告、セミナー等の講師の利益相反申告を実施した。
- ③ 日本看護科学学会における学術活動の利益相反と諸規則との整合性を検討した。
- ④ 和文誌・英文誌投稿時の利益相反申告、セミナー等の講師の利益相反申告を実施した。
- ⑤ 学術集会の発表者を対象とした利益相反申告システムの選定と構築、導入を行った。今回からの新しいシステムであり、JANS44の演題の申請・登録が始まっているため、協力をお願いしたい。

(15) 研究倫理審査委員会<山本則子理事>

2023年度は2件の申請があり、1件は不承認、1件は条件付き承認となった。

(16) 災害看護支援委員会<西村ユミ副理事長>

委員会として、看護系学会および防災学術連携体等と連携し、情報収集や災害時の活動について検討している。

- ① 「COVID-19感染拡大状況に伴う日本看護科学学会会員である看護職の派遣支援活動と支援ニーズの実態」の調査内容について、さらに分析し直して英訳し、本学会英文誌に投稿し採択された。現在公開されている。
- ② 災害発生時緊急調査「災害に伴う研究活動への影響に関する調査」を計画した。
- ③ 日本災害看護学会、日本看護系大学協議会、日本看護系学会協議会と能登半島地震への支援活動に関する情報交換を行い、委員会活動に活かした。

(17) 若手研究者助成選考委員会<池田真理理事>

- ① 若手研究者が国外で開催される学術集会へ出席するための助成は2023年8月の委員会より研究助成金の金額の改定となり、上限を設けることとなった。その後、10月に1件申請があり採択された。
- ② 若手研究者が海外留学するための助成・2021年度に助成した2件について、第43回学術集会の交流集会で発表を行い、日本看護科学学会誌に留学報告が掲載された。
 - ・2023年度は1件の申請があり、助成が決定した。
 - ・留学に使える内容の項目の明確化、上限金額の改定を行った。
 - ・2024年1月に1件の申請があった

(18) 研究助成選考委員会<仲上豪二朗理事>

- ① 2023年度助成事業採択者への助成金交付（2023年4月実施）
 - ・大学院生・ポストドクター向けの挑戦的課題研究助成：採択11件
 - ・大学教員向けの指定課題研究助成：採択4件。
- ② 検討事項の理事会承認
 - ・指定課題研究情勢の指定課題について理事会承認を得て決定した。
 - ・所得のある大学院生・ポストドクターを対象にするか検討し、理事会承認を得た。
- ③ 2023年度の完了報告と延長の申し出に関する件（2024年3月31日現在）
 - ・挑戦的課題研究助成：完了1件、延長6件
 - ・指定課題研究助成：延長2件
 - ・熊本にて開催されるJANS44での発表を予定している。（研究助成セッション）
- ④ 2024年度の募集要項の作成・決定と募集、選考による採択について
 - 1) 正会員（大学院生・ポストドクター）が研究を行うための挑戦的課題研究助成
 - ・申請件数19件、採択11件
 - 2) 正会員（除く大学院生・ポストドクター）が研究を行うための指定課題研究助成
 - ・申請件数7件、うち1件は対象外、採択5件、うち1件は辞退
 助成金の振込は終了している。

(19) 会則等委員会<鎌倉やよい理事>

- ① 総務会からの依頼に基づき、学生会員の新設に伴う規定類の改正内容の検討を行った。
- ② 定款の見直しに伴う下位規則等の見直しの必要の検討をした。

(20) 総務委員会<田口敦子理事>

- ① 入会審査、会員管理の実施。
- ② 学会事務所の運営・事務所職員と緊密に連携をとり情報共有を実施。
 - ・COVID-19対策として実施した在宅勤務を現在も週2回程度取り入れている。
 - ・事務所運営の安定化とスタッフの世代交代に備え、2024年2月に正職員を1名採用した。

(21) COVID-19 看護研究等対策委員会<吉永尚紀理事>

- ① 第1回調査（調査期間：2020年7月1日から8月10日）で取得したデータの分析・論文執筆を行う学会主導型研究プロジェクトの成果について、2023年に新たに学術誌に掲載された2論文を学会Webサイトに公開した。
- ② 第2回調査（調査期間2022年3月1日から3月31日）で取得したデータの分析・論文執筆を行う学会主導型研究プロジェクトについて、4チームが応募し、採択された（うち2論文は既に公開済み）
- ③ 第1回・第2回調査で取得したデータ（自由回答の結果を除く）を東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターに寄託し、JANS会員以外でも広く二次利用ができるよう公開した。

(22) 選挙管理委員会（武村雪絵委員長・田口敦子理事）

2023年選出役員候補者選挙を実施した。※詳細は議案書を参照のこと。

(23) 他機関との連携活動

- ① 日本看護系学会協議会（JANA）＜西村ユミ副理事長＞
 - ・2023年度社員総会について報告があった。※詳細は議案書を参照のこと。
 - ・医療事故報告制度に関する支援の一環として、一般社団法人日本医療安全調査機構からの依頼により、2023年度は5名の会員を個別調査部会員に推薦した。
 - ・JANS43とJANAとの共催シンポジウムへ登壇者を推薦した。
 - ・意見交換会へ出席した（オンライン開催）。
- ② 看護系学会等社会保険連合（看保連）＜大久保暢子理事＞
 - ・看保連2024年度研究助成推薦について、本会からの承認希望を募ったところ1名の応募があり、社会貢献委員会で審査し承認となった。
- ③ 日本学術会議＜西村ユミ副理事長＞
 - ・日本学術会議から提供のあったニュース・メールを役員に提供した。
- ④ その他の機関＜西村ユミ副理事長＞
 - ・対応すべき事案はなかった。

（質問・意見）なし

V. 審議事項

第1号議案 2023年度決算の承認および会計監査の報告について

萱間会計担当理事から2023年度決算について議案書（32-44頁）に基づき説明があった。

- ・貸借対照表（32頁）について
正味財産合計が当年度179,026,132円となり前年度に比べ△18,999,202円となっている。
- ・正味財産増減計算書（34頁）について
収入となる34頁の1-(1)経常収益計は当年度163,547,525円、前年度172,729,911円であり△9,182,386円となっている。この差は、受取寄付金が△8,041,595円と受取補助金計△2,637,000円によるもの。寄付や補助金は主に学術集会時のものである。
一方、支出となる34頁(2)経常費用支出の支払助成金は当年度10,103,000円、前年度は0円である。これはコロナ禍で応募がなかったこと、また設定がなかった助成金（研究助成）が2023年度に支払われたためであり、前年度に比べて収入でマイナス900万円、支出でマイナス1,000万円程度となっているため、合算すると約1,900万円の正味財産が減額となった。
- ・正味財産増減計算書内訳表（36頁）について
公益法人は内部留保できる金額が決まっており、上限は公益目的事業合計以内と決まっている。当学会においては37頁の公益目的事業会計の経常費用計155,164,916円が上限金額となっており、一般正味財産期末残高の106,099,508円がほぼこれにあたるため、公益法人会計上の決算は有効に成立している。なお、この一般正味財産期末残高に基金72,926,624円を加えた金額が179,026,132円で、これは貸借対照表の正味財産期末残高と一致している。
- ・財務諸表に関する注記（38頁）について
ここでは決算書である財務諸表の会計方針や特定資産の増減、固定資産の明細などを示している。

- ・財産目録（40頁）について

貸借対照表の内容を預金別など具体的に明示しているのが財産目録であり、監事の監査時などは残高の照合などをこの表で行っている。

- ・2023年度収支計算書（42頁）について

この表は財務諸表ではないが、委員会などの支出など予算額と使用額を対比にしている表である。現在の公益法人会計では開示の必要はないとされているが、日本看護科学学会では公開している。

差額については補足情報を44頁に記載している。2023年度予算は当初から△27,489,000円の赤字予算だったが、実績では△11,498,655円となった。赤字決算ではあるが、公益法人会計では問題はなく、内部留保を必要以上にもてないため有効な決算であった。

監査報告について（井部監事）

2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行および会計監査に関して、本監査報告を作成し報告した。※詳細は議案書46頁～48頁参照のこと。

なお、監事の監査報告書がそれぞれあるのは監査日が異なっていたことによる補足説明があった。

（質問・意見）なし

本件については賛成多数で2023年度決算は承認された。

第2号議案～第4号議案 定款の変更について

以下2点についての審議が提案された。

1 学生会員の設置

田口理事より議案書（50頁）のとおり提案理由と学生会員の入会条件、入会方法、利用可能なサービス、年会費についての説明がされた。

2 正会員の業績条件の変更

議案書（50頁）のとおり提案理由と、議案書（56頁）に基づき会員資格基準の改正に関する変更案と変更理由の説明がされた。「第2条③看護関連科学の研究業績を有するもの」という文言については、理解が難しく入会を阻んでいるとの実状があるため、「看護学に関連する研究業績を有する者」に変更を提案する。看護学に関連する、という文言が様々な関連分野を含んでいるという意味合いで設定している。第4条①～⑨に入会条件の詳細が設定されているが、他分野から入会しやすいようにという思いから、看護系学会という文言を看護学に関連するという文言に統一して変更している。現行では全国規模の学会と地方・地区規模の学会における発表というのが区別されているが、規則の施行から15年が経過し、情報の均質化が進んだことを鑑み、地域の区別をしないという方針で変更案を作成している。

〔質疑応答〕

質問：会員資格についての記載をした当初、看護学とは書かずに「看護関連科学の研究業績を有する者」という表現にしたのは、できるだけ多くの分野の研究を含める意味があったように思

う。看護学という言葉を使うことによってむしろ狭まるのではないか。

(高知県立大学 野嶋佐由美代議員)

回答：以前から「看護関連科学」という言葉がわかりにくいという意見が挙がっていたため、わかりやすくしたいという意図で変更させていただきたい。(田口理事)

回答：「看護関連科学」という言葉によって対象を広げる意図があったが、今の時代になり言葉が分かりづらいという意見が出ていたため、「看護学に関連する」という表現に変更した。対象を広げるという意図は同じだが、言葉の意味の捉え方が違ってきている。この変更については1年くらい検討しながらここまで来た経緯がある。そのため「看護学に関連する」という文言を使うことをご承知おきいただければと思うがいかがか。(吉沢議長)

意見：看護学と言えるくらい看護学が発展したということで、時代によって言葉の捉え方は色々ある。変更についての反対はしていない。当時は他分野の入会を阻まないという意図でやっていた。その時々のおペレーションが大事ではないかと思った。意向を踏まえておペレーションを伝えていくのが大事だ。(高知県立大学 野嶋佐由美代議員)

回答：野嶋先生のおっしゃる経緯は把握しており、公益法人になる時にそれまでは制限していたことに広く門戸を広げてきたことは承知している。それに対してまだわかりにくいという意見があがってきたため今回の改正に至った。経過の中で具体的に書いた方がよいのかという論議があったが、具体的に書くとかえって狭めることが見えてきたため、このような改正になった。日本看護科学学会が狭めてきたわけではなく、広めてきたということについては十分承知しているので、ご了解いただきたい。(会則等委員会 鎌倉理事)

質問：これまで本学会は看護師・助産師・保健師資格を有する者のみが入会できるかなり限定された学会だと思っていたが、今の議論を聞いて、そうではなく、看護以外の方も入会できることを改めて知った。確認したいのは、今、臨床心理士など看護師資格以外の方と共同研究をしているが、それを日本看護科学会誌に掲載することを検討するうえで本会への入会を申し込んだところ入会が認められたため、看護師資格保有者でなくても入れると初めて認識した。こうしたことが明記されると、今後臨床医や保育士、産業医、小児科関係など様々な職種の方も入会できるようになってくる。そうすると公衆衛生学会や産業衛生学会などの衛生系で多職種が入る学会との区別がつきにくくなるのではないかと思うが、その辺りの方針を教えて欲しい。

(浜松医科大学 渡井いずみ代議員)

回答：職種で分けるということではなく、学問としてみなさんと一緒に共同しながら広げていっている。看護科学という学問を基本にしながらかく様々な研究をしていくという考え方をしている。そのため、資格や領域によって狭めるのではなく、ひとつの学問としてエビデンスを追求していくという方向性でよいのではないかと思っている。(吉沢議長)

質問：例えば質研究の論文を書きたい哲学や人文学の先生も入会して、質の論文を書きたい看護研究者と共同研究ということで、看護学の論文があるので入会したいという場合も入会歓迎という方向でよいのか。(浜松医科大学 渡井いずみ代議員)

回答：そのとおりである。(吉沢議長)

質問：学生会員について、院生や学部の卒業研究には非常にありがたいと思った。ただ、学生は

全員が研究者になるわけではなく、また院生や社会人は修士論文が終わったらほとんどが現場の看護職として復帰するので、入会はしたものの学生会員という立場を失って次にどうするのか。正会員に移行するのか退会するのかの分岐のところで、入会の要件はわかるが退会はどうするのか。年会費を払わないで無言退会するのではなく、アカデミックマナーを身に付けてもらって自主退会するなど、議案を通した後の運営上・広報上の話となるが、どうするのか。

(東京医療保健大学 吉田澄恵代議員)

回答：議案書 53 頁に資格の喪失条件に学生会員が、卒業、修了または退学したときに喪失すると記載がある。どのように学生が申し出るかの手続き等については今後具体的に詰めていくところである。今のご意見をしっかり踏まえて検討していきたい。(田口理事)

意見：先ほどの話について、日本看護科学学会の歴史もよく理解しているが、元々発足時から哲学などの他分野の人が入会してよいとの歴史があったのに、逆に看護学が確立してしまったが故に誤解が生じていることがわかった。今日の議論を通して、会則の変更以上に、入会の案内や会員への説明が重要だと思った。(東京医療保健大学 吉田澄恵代議員)

回答：以前から、外から見て他分野の方が入会を躊躇されたり、心外な思いをされたりしたという経緯があったため文言の変更が必要というところに至った。実は内部でのコンセンサスがあまりできていなかったというところであるので、今後は内部でのコンセンサスは勿論のこと、外部へも PR していきたい。(田口理事)

質問：会員資格に関連して、学生会員は会費を払っているにもかかわらず選挙権、被選挙権がないが、それについてはどのような話し合いがあったのかを知りたい。

(兵庫県立大学 山本あい子代議員)

回答：学生会員の設置の趣旨として、若い世代をまずは増やしたいとの思いでこの提案をしている。その際に一つネックになるのは業績のない学生ということである。まずは学生たちを入会に導きたいというところでの設置となっている。選挙権を得たいなどのモチベーションが高ければ、正会員になっていただければとの趣旨で設置している。(田口理事)

質問：正会員になる資格がないから学生会員という枠を設けたのではないのか。

(兵庫県立大学 山本あい子代議員)

回答：そこまでしっかりコミットしていきたいという場合には正会員に、と考えている。

(田口理事)

質問：会員サイドからしたら学生会員は何故選挙権がないのか、との意見が出るのではないか。この部分、どういう話し合いがなされたのか知りたい。(兵庫県立大学 山本あい子代議員)

回答：話し合いの過程として、選挙権は正会員としてきちんと学会を理解したうえで学会に属し、そのうえで選挙権を持っているとの理解であり、学生会員には学会を理解し研究に興味を持ってもらうことを主としているので、選挙権や被選挙権は当初から利用できないサービスに入れたとの経緯がある。(田口理事)

回答：正会員とは区別して学生会員を設置するというのが提案にあった。選挙権、被選挙権は、正会員に限るとというのが定款で定められている。この部分で整合性を取るために学生会員には選挙権、被選挙権はないというのがこれまでの経緯である。議案書 50 頁の表を提示して納得したうえで学生に申し込んでいただくよう、説明が大事だと認識した。(仲上理事)

意見：会員資格の改正案について、看護学に関連する研究業績に修正というのは、かえって狭まる文言に感じられた。“看護学に関連する”という文言は私たちサイドの書き方に感じる。当初の看護関連科学の方がフィットするように思う。(兵庫県立大学 山本あい子代議員)

回答：関連という言葉はどう解釈するか。これは私見となるが、関連科学と書くと、主と従をイメージした。看護に関連するとなると、他学問を主として思っている人たちはどう思うか。看護学とすることで、それぞれ看護学とほかの学問は独立しているが、その中でもそれぞれの立場で一緒に研究していくという意味合いを込めた。間口を広げていくというところは共通していて、熟考した上での表現であるため、ご理解いただきたい。今後としては、お互いに尊重しながら一緒にという関係を目指したいので、これに賛同していただける他分野の方に入会いただくための変更と考えている。(吉沢議長)

質問：「看護学に関連する」研究業績だと違和感がある。看護学に関連する学問領域など、文言を加える必要があるのではないか。看護学に関連するだけだと、誤解を招くおそれがあるのでは。(川崎市立看護大学 岡田忍代議員)

回答：歴史的流れは承知しているが、現実的にトラブルが生じてきた。曖昧な言い方だが、判断できる要素を残しているということもある。このくらい広くしておけば誤解がないのではないか。学問領域などの言葉を加えると、以前と同じことになってしまうのではないかと考慮した上で、このような表現にした経緯がある。ご理解いただければと思う。(鎌倉理事)

意見：「看護関連科学」を「看護学に関連する」との変更が間口をより広げていることが伝わってこない。方向性に反対しているわけではないが、誤解があったから文言を変えるのではなく、誤解されないように努力すべきではないかと思うがいかがか。(高知県立大学 野嶋佐由美代議員)

質問：学生会員資格について。修士課程・博士課程前期・博士課程後期とあるが、博士課程(6年制)も含まれているか。(高知県立大学 野嶋佐由美代議員)

回答：含まれている。実施する前にはこの書き方でよいか表現を確認する。(田口理事)

諸々意見や質問が出たが、議長はここで議案書に戻り、それぞれの議案について決議を行うことを提案した。

第2号議案についての審議

第2号議案は定款の変更となるため、日本看護科学学会定款第23条の第3項により、総社員の2/3以上の承認が必要となる。承認・不承認の記載がある用紙を会場の代議員に配布し、承認か不承認のどちらかに○を記入するよう依頼し決議を行った。

社員総数は340名で、欠席の社員からは委任状と議決権行使での回答をいただいております。出席者の回答を加えて決議をした結果、会場での承認70名、不承認4名、無効1、委任状・議決権行使での承認が234名となった。承認が社員総数の2/3以上のため、第2号議案の学生会員の設置による定款の変更は承認された。

なお、学生会員の設置に関して、これから審議を行う第3号議案や第4号議案も関係するが、様々な関係規則の確認と改正、現場でのシステム運用の準備をこれから行っていく関係で、学生会員の実際の募集は来年1月頃開始と想定している。先ほどの議論は議事録に残して今後の検討に資する旨、議長から発言があった。

第3号議案についての審議

第2号議案で学生会員の設置が承認されたことを受け、田口理事より、学生会員の年会費を規定し、定款施行細則に追加する改正についての提案があった。議長は第3号議案について意見や質問を促したが特になく、本件の承認の可否を求め、賛成多数により承認された。

第4号議案についての審議

田口理事より、第4号議案では学生会員の資格基準の設置と正会員の業績条件の変更について、56-59頁の赤字部分の変更の提案があった。会員資格基準の改正は社員総会での決議となっており、議長は第4号議案について意見や質問を促したが特になく、本件の承認の可否を求め、賛成多数により承認された。

第5号議案 名誉会員の承認について

議長より、名誉会員について、定款上の規定および名誉会員推薦についての理事会申し合わせ事項に従い、南裕子氏を推薦する旨の説明があった。

説明後、議長は名誉会員の承認に関して意見や質問を促したが特になく、本件について承認の可否を求めたところ、賛成多数により承認された。

VI. その他 学会総会のあり方の検討

3月に会員に行った『学会総会のあり方』のアンケート調査について以下の説明と報告があった。

日本看護科学学会では定款に学会総会の開催が規定されているため、規定どおりに年1回、学術集会の初日に開催している。定款では学会総会の開催における議決権や権限、開催の定足数や決議などが決められているが、公益社団法人の最高議決機関は社員総会であり、少々実態に合わない部分もある。そこで、2024年3月に会員に学会総会に関するアンケートを実施し、403名の会員からの回答が得られた。議案書62-73頁を参照。

定時社員総会は学会運営を決める重要な機関として開催しており、法的にも実施が義務付けられている。一方、学会総会の開催は法的な取り決めはなく、開催は任意であるが、JANSでは定款に規定されていることもあり従来から開催してきた。しかし、定款にある議決が過去に学会総会であったことはなく、理事会活動の報告と会員からの意見聴取の場として開催しているのが現状である。したがって、学会総会は何かを決めるような会ではなく、学会運営について対面で広く会員から意見を聴取する場として、今後も開催をしていくことが望ましいのではないかと考えている。今回のアンケートの結果を参照し、今後、定款での学会総会の扱いに関しても検討していきたい。

また、議長は出席率や、対面ではなくオンラインやホームページ等での公開などの希望もあるため、こうしたことも含め、検討していきたい。今は公益社団法人となって、社員総会が対話の

場にはなっているが、学会総会は歴史として残していきながら、新しい会員との場として考えていくのもよいのではないかと考えている。より活発な意見交換・対話の場として有意義なのではないかと思う。先生方からもご意見いただきながら今後の方針を考えていきたい。

意見：たくさんの委員会活動があり、それぞれたくさんの成果を出されている。ホームページを見ればわかるのだろうが、5分から10分程度で説明してもらっても理解は難しく勿体ない。アンケートの自由回答を見ると多くの会員が誤解している意見もあるが、それだけ多くの方々が関心をもっているということである。学びがあったという意見がある一方、形骸化しているという指摘もある。どうすればよいかはわからないが、それぞれの委員会報告が勿体ないと思うため、委員会報告が充実すれば会員と近くなれるのではないかと思う。

(高知県立大学 野嶋佐由美代議員)

Ⅶ. 閉会

最終的に、出席者は本会全社員340名中、会場参加者75名、有効委任状および議決権行使234件で、有効出席者数309名であったことの報告があり、2024年6月定時社員総会は閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および議事録署名人により以上の議事を認め、記名押印する

2024年 8月 8日

議 長 吉沢 豊予子 ⑩

議事録署名人 鷺見 尚己 ⑩

議事録署名人 百瀬 由美子 ⑩